

令和2年度 TOTO グループ募金
宮城・岩手・福島三県震災復興支援事業
「TOTO 震災メモリアル・まちづくり活動助成」
実施要項

1. 背景および目的

東日本大震災から9年が経過し、被災地（宮城・福島・岩手）の東北三県は地域差はあるものの「復旧期」から「本格復興期」への直中にあり、ハード面の整備に目途が付き、住民が生活を再建、地域に定着して新たな日常が始まっています。生活再建が進むにつれ、見えてくるのが地域本来の課題です。全国的な課題である人口減少や高齢化への対処として、住民主体の地域づくりが必要とされています。

一方で、震災や復興のプロセスの記憶は徐々に風化してしまいます。震災・復興プロセス伝承を行政・市民両方が担っていかないと、震災や復興の経験が地域防災・減災、新しい地域づくりに活かされないまま過去の出来事になってしまうおそれがあります。

市民が草の根的な活動で地域毎に震災伝承活動を長期的に続けるには、活動の基盤強化が必要です。残念ながらそれを十分にサポートできる公的サービスや制度はあまりありません。民間レベル・市民レベルの支援が必要とされています。

そこで、本事業では、「住民による地域課題の解決」と「草の根の震災伝承活動の継続」が被災地の未来をつくる大切なアクションと考え、ポスト復興後の地域づくりにつなげることを目指して実施します。

2. 事業概要

■助成金額

1 団体最大で15万円まで（総額135万円）

■対象となる活動テーマ

- ①震災メモリアルに関する市民団体の活動支援
- ②震災復興を契機とした地域づくり（課題解決）事業の活動支援
- ③いずれも3年以上の継続性が認められる、宮城、岩手、福島の三県のうちいずれかの県内で活動する事業

■事業対象期間

令和2年9月下旬～令和3年1月末日までに完了する事業

3. 対象となる団体および活動

宮城・岩手・福島の三県内における地域課題の解決に取り組む住民主体の活動（左記活動をされている復興・地域づくり団体）および震災伝承活動（左記活動をされている団体）。

(被災三県内の市民活動団体が同県内で行う活動であれば法人格の有無は問いません)

4. スケジュール

8月末日	・応募締切※8月31日(月)18時着(郵送またはメール)
9月	・審査会および助成金交付※審査会日程は調整中
9月下旬～1月末	・事業実施期間 ※モニタリング・メンタリング随時
2月12日	・報告書提出締切
2月下旬	・報告書の内容確認・監査
3月	・報告書のとりまとめ

5. 助成対象費用等

- ・事業の活動費(会場代・印刷代・撮影代・郵送料・材料費・交通費など)
- ・外注費等の実費
例)ライター、カメラマン、PA、講師、ファシリテーター等(活動者の人件費は不可)
- ・営業活動経費(交通費、講師宿泊費など)

※助成対象外となる費目について

事務局運営にかかる費用(人件費・家賃等)や、当該事業の目的・主旨にそぐわないと判断されるものについては、対象外となります。

- 例)・事務所家賃・税金・光熱水費、
- ・HPなどのドメイン・サーバ・通信費
 - ・携帯電話費
 - ・機器リース費
 - ・役員・事務局への給与
 - ・地域イベント(本事業以外)のかかる経費
 - ・他団体への助成、負担金
 - ・懇親会費など

6. 助成対象期間

実施期間:令和2年9月23日～翌3年1月末日までの領収書が対象となります。

適切に管理・保管を行ってください。

7. 選考基準

募集分野のいずれか①震災メモリアルに関する市民団体の活動支援②震災復興を契機とした地域づくり(課題解決)事業の活動支援③いずれも3年以上の継続性が認められる、宮

城、岩手、福島の三県のうちいずれかの県内1つで活動する事業に該当し、実現可能な事業であること。

8. 主催

TOTO グループ募金について

TOTOグループでは、大規模な災害が発生した場合等に会社と社員が一体となって被災地支援をこれまでも行ってまいりました。東日本大震災への復興支援として「TOTOグループ募金システム」による募金活動を継続して実施、募金を活用して被災地の活性化に寄与する行事の開催や支援を行なっています。

(出展：TOTO ホームページより抜粋)

<https://jp.toto.com/company/csr/social/welfare/index.htm>

9. 事務局

本事業に関する申請書一式の送付先、問合せは下記までお願いいたします。

宮城県：〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目1-17 やまふくビル3階

一般社団法人 みやぎ連携復興センター

担当／太田、佐藤

TEL：022-748-4550 FAX：022-748-4552 MAIL：oubo@renpuku.org

10. 個人情報の取り扱いについて

申請にあたりご提出いただく書類に含まれる個人情報は、本助成事業についての連絡および情報提供のみに利用し、TOTOグループ募金事務局並びに一般社団法人みやぎ連携復興センター、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、一般社団法人ふくしま連携復興センター以外の第三者に開示・提供いたしません。

11. 提出書類等について

当該助成金の活用を希望される場合は、下記書類を事務局まで郵送してください。

(提出書類)

申請時 ・ 申請書一式

① 団体情報

② 申請書

※助成決定後、事業実施確認書（※振込口座の確認等）を、事業終了後に事業終了報告書を提出していただきます。

(申請書提出締切)

令和2年8月31日(月)18時必着(郵送またはメールにて受付)

以上